

平成 2 7 年 第 3 回 那 須 塩 原 市 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 2 7 年 6 月 1 5 日 (月 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 議案第 5 7 号 ~ 議案第 5 9 号 の 質 疑
- 日程第 2 議案第 5 5 号 の 質 疑
- 日程第 3 議案第 5 6 号 の 質 疑
- 日程第 4 議案第 6 0 号 ~ 議案第 6 3 号 の 質 疑
- 日程第 5 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 6 請願・陳情等の委員会付託について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	会田裕司
農業委員会事務局長	川嶋勇一	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 赤 井 清 宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠

課長補佐兼
議事調査係長 増田 健造

議事調査係 長岡 栄治

議事課長 大武 利幸

議事調査係 伊藤 靖

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第57号～議案第59号の

質疑

議長（中村芳隆議員） 日程第1、議案第57号から議案第59号までの条例改正案件3件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようでありますので、議案第57号から議案第59号までの条例改正案件3件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第55号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、議案第55号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 55号について質疑いたします。

新庁舎整備基金のマイナス2,000万というのが出ていますが、こうしたやりくりをして最終的に、今、整備基金の残高は幾らになっているのでしょうか。新庁舎建設基金の残高、合計額。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 新庁舎整備基金の残高というふうなご質問かと思えます。

27年度末の残高見込みにつきましては、16億3,776万2,000円と予定しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第55号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第56号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、議案第56号 特別会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第56号 特別会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

議案第60号～議案第63号の
質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、議案第60号から議案第63号までのその他の案件4件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようでありますので、議案第60号から議案第63号までのその他の案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

議案の各常任委員会付託につ
いて

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため、各常任委員会に付託いたします。

議案第55号から議案第63号までの9件については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付

託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の委員会付託につ
いて

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、請願・陳情等の常任委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情5件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時05分